

構造分析と「機能」

荒 木 正 見

小論は、物語の構造分析に於いて一般に基本的単位とされる「機能 (function)」について、主にその成立根拠を考察するものである。考察は、今日では既に古典的意義を有するロラン・バルト (Roland Barthes) の「物語の構造分析序説⁽¹⁾」(以下「序説」と略す。) に対する検討を軸にして遂行される。言う迄もなく「序説」は構造分析の研究史上無視できない論文である。それは現代の構造分析の流れを決定づけたのみならず、バルト自身が後に構造分析から、コード理論を軸としたテキスト分析に傾いていったように重要な問題を内包するものであった。小論では「機能」というひとつの事柄を扱いながらも、テキストとは何か、構造とは何かといった基本的な問題を常に意識して考察せざるを得ない。それは「序説」に於けるバルトの問題を掘り起こすことにもなるであろう。

1. テキストと本質直観

「序説」では用いられず、むしろ「序説」の立場を通過した後にはバルトが使用し始める「テキスト (texte)」の考察から開始するのは、とりあえず筆者にとって分析の対象となるものは「テキスト」と名付けられ得るものだからである。1970年代に入って「テキスト」という語は一般に例えば「作品 (œuvre)」のように何らかの限界をもった (作品の場合は芸術的限界) 意味ではなく総称的に用いられるようになった。このことはどのように考えればよいのであろうか。

言語表現を例にとろう。われわれが何らかの言語表現に接する際には、一般に「言語の透明性 (transparency of language)⁽²⁾」と呼ばれる性格によって、印刷インクや音声といった物理的媒体に心奪われることなく「意

味」そのものを認識している。言語の機能が発揮されればされるほどこの傾向は強まる。実際には我々はまず「意味」としての表象に出会い、そこから反省してその「意味」を代理表象する (stand for) 別の表象を求め、最終的にその別の表象を、例えば物理的ニュアンスをこめて「文字」と呼んだり、機能的ニュアンスをこめて「言語」と呼んだりする。この場合、これらの呼称はその別の表象に対する特定の判断であり、当初の「意味」としての表象に本来含まれているはずのものである。

このように考えてくれば、本質的なものは「意味」としての表象であることになる。そして、この「意味」としての表象を「テキスト」と呼ぶ。

ところで、我々の意識にテキストが立ち現われている時点では (少なくとも「意識に立ち現われている」という表現をとる以上、テキストたるべき表象の超越性に対して判断を中止したわけであるから、) テキストは我々にとって、直観的なものである。直観的なものはたしかに一方では象徴理解的な意味合いにおいてある種の正確さを持っている。象徴理解的正確さとはとりあえず次のことを指す。筆者は以前、象徴について論じた際に象徴の性格として次の3点を挙げた⁽³⁾ その第1点は記号一般の性質と同じ代理表象性である。また第2点は自然発生性であり、第3点は体系性である。これらの各点を論じる紙数はないが、以上の各点について異なった視点から次のように言える。象徴はその象徴が代理表象する意味を無限に持つことができるが、その都度その都度の意味については直観的に何らかの表象を選択している。その直観は、我々の本性に倣うものもあるし、また習慣に基づくものもある。がいずれにせよ、特定の表象をもって無限ともいふべき内容を言い当てているはずである。なぜなら対象にとって「最もふさわしい」表象が、「象徴」だからである。

しかし反面、象徴理解をそのような直観にのみ委ねることには次のような問題点が生じる。その第1は科学的根拠の希薄さである。我々の知識は一般に、仮設、推理、検証の3段階を通して確認される。とりわけ検証は、事柄の真偽を決定づける重要な要素であるが、直観的理解ははじめから上記3段階を無視しているので、検証を不可能にする。その第2は理解の曖昧さすなわち認知性の希薄さである。直観的理解を文字通りにとれば理解内容について何らかの反省を与えるものではない。従って、その理解がいかなる表現形式のもとに在るものなのかについて語ることはできない。

従って、理解内容を他者に伝達したり、自己のもとで保存することはできないことになる。なぜなら、表現形式の体系内部に於いてこそ、内容は意味を持ち得るからである。芸術作品に対して、「いいねえ。」「わからないな。」などという評のいかに内容が無く、評者の理解が貧しいかは、我々が日頃経験するところである。

ここに至って更に我々は象徴的な対象の理解に3種の区別を与える。その第1は、表面的な直観的理解である。第2は、正確な直観、即ち本質直観的理解である。更に第3は、仮設、推理、検証といった手順をふむ論理的理解である。

直観的理解と論理的理解の差異については既に述べたが、では2つの直観的理解はどのように異なるのであろうか。

表面的な直観的理解、それはフッサール (E. Husserl) の用語で言えば「自然的態度の (natürlich) 認識」といえる。それは、「超越的客観化の認識」と述べられる⁽⁴⁾ ように、認識対象の实在に対する素朴な信頼である。そこでは实在に対する反省がなく、認識の真偽を問うことはできない。

これに対して本質直観的理解はまず対象の实在性に対する素朴な信頼を括弧に入れる、即ち、対象の超越性についての判断を中止する (epoché)。とりあえずそこではすべての対象が相対的な存在となる。対象が意識に立ち現われるというのは、遡行的に述べればまず主観的作用による構成があるからであり、その場合には個人を個人たらしめる特殊な前提が関与せざるを得ない。対象を相対的な存在にすると、この特殊な前提を解消させることに他ならない。このような判断中止を契機として遂行される学的方法を現象学的還元 (Reduktion) と呼ぶ。この還元の操作は、個人の認識に伴う特殊な前提を消失させることと、そこから必然的に生じてくる本質直観 (Wesensanschauung) によって遂行される。即ち、特殊な前提の消失によって、本質は意識に直接的明証的に現われるはずである。かつてデカルトが神の实在証明を行った後に認識の明証性について語った⁽⁵⁾ のに対して、フッサールは上記の還元理論と、以下に述べる指向性の概念によって、認識の明証性を説明する。「認識の諸体験はなんらかの指向 (intentio) を持ち、それらは何かを思念し、それぞれの仕方であらゆる対象性に関わっている⁽⁶⁾」とされる時、対象性は意識に立ち現われた時には本来その本質を指し示されているということになる。換言すれば、このような事実がある

からこそ、上記の還元理論が意味を為してくるのである。さて、このような明証性の上に立ってこそ我々は本質を直観することができよう。これが第2の意味での直観的理解である。

学的方法として我々がとるべきは第2の意味での直観的理解であるが、ここに方法論的な問題が生じてくる。それは方法の具体性に関係する。いま、本質直観を遂行しようとする。先ず判断中止という態度をとり、それと同時に想像上の自由な「変容 (Veränderung)」を行い、是々非々を考量するというのがその方法であるが、具体的に何を為すべきかが希薄であるという印象は否めない。しかし他方では、指向性、明証性といった概念によって織られた上記の本質直観を示唆する還元理論が、本質直観の可能性を表明しているのも事実である。では、ここで方法の具体性を増す為にはどのようにすればよいのか。それには直観すべき方向を示すことにある。「類の直観 (generelles Schauen)」或いは更に発展させて「形相学」と呼ばれる学的方法がその方向に横たわるものである。端的に言えば、対象を構成している様々な「類」や、経験的な諸概念の論理的な発生を遡行することによって到達する「形相」を直観するというのがその方法である。

ところで直観をそこまで推し進めるといのは何を意味しているのだろうか。フッセルは例えば「赤」を直観する仕方を次のように述べる。⁽⁷⁾ まず赤についての感性的個別的直観に対して判断を中止する。即ち、赤が日常、意識的内在に対立する何らかの超越的な姿をとっているという判断を中止する。そのうえで、赤一般を純粹に直観する。ここでフッセルは「赤のスペチエス (Rot in specie)」を完成すると述べる。更にそれは、たとえばあれやこれやから直観的に抽出された「同一的普遍者 (identisches Allgemeine)」であるとも述べる。このように述べられる直観された赤とは一体どのようなものであろうか。「判断中止」「直観」といった語が本来あらゆる前提を排除しようとする意図のもとに使用されていたにもかかわらず、その行きつく先に我々は直観に潜在的に働く前提のいくつかを指摘せざるを得ない。「赤のスペチエス」、それはたとえばあれこれの赤いものから直観的に抽出されたイデア的性格を持つものであるとしても、直観的に抽出する際に、すでに幾つかの前提が機能していることを無視できない。たとえばその前提は、色というより高次の類であろう。

このことを率直に受け入れて、はじめに考えうる前提を指摘しておいて、

その前提の地平のうえで当の対象はどのような姿をしているのかと考えは、始めるのが、構造分析という方法の素直なスタートであるといえる。

従って、構造分析はその出発点において自らの限界を自覚している。それは、当の対象について当初に定めた前提（構造）にかかわる側面のみしか分析しえないということである。例えば水面から30度の角度で反射してくる光を排除する偏光フィルターでは、その角度で水面に対すれば水底が透けて見えるが、角度が変われば肉眼と同じく水面の反射光に妨げられて水底を見ることはできないのと同様である。

この限界を少しでも排除する為には、当の対象に対する直観的理解と、構造分析して得られた結果との比較検討が要求される。比較してずれが生じた場合には、分析のミス、前提の選択のミス、直観の未熟さ等を考慮しなければならない。そしていかなる場合にも、それらの考慮の基となる前提そのものの規定的考察が要求されている。小論の目的の一端は、物語の構造分析の基本的単位たる「機能」の規定的考察を、上記の意味で遂行することにあることは言う迄も無い。

2. 物語

ロラン・バルトは「物語 (récit)」の構造分析の基本単位を「機能 (fonction)」であるとす。この「機能」は「行為 (action)」、「物語行為 (narration)」という他のレベルとともに、物語作品のうちの記述レベル (niveau de description) を構成する。そして、これら三つのレベルは次のような段階的な組み込みによって意味を持つ。即ち、ある機能はある行為項によってあらわされる一般的行為 (行為レベル) の中に組み込まれてはじめて意味を持つし、一般的行為も、固有のコード (テキストの解説に必要な暗号表に相当する前提、あるいは物語を潜在的に流れる概念や筋。) をもつあるディスクールに組み込まれて物語られる (物語行為レベル) ことによって最終的な意味を持つことになるのである。

ここでは、先に述べられてきたことから、「機能」の規定的解明が目標であるが、それには分析の対象たる「物語」をバルトはどのように考えているのかという点から考察を開始しなければならない。

物語の例をバルトは次のように列記している。「物語は、神話 (mythe)、伝説 (légende)、寓話 (fable)、おとぎ話 (conte)、小説 (nouvelle)、叙

事詩 (épopée), 歴史 (histoire), 悲劇 (tragédie), 正劇 (drame), 喜劇 (comédie), 無言劇 (pantomime), 絵画 (tableau peint), 焼絵ガラス (vitrail), 映画 (cinéma), 続き漫画 (comics), 三面記事 (fait divers), 会話 (conversation) の中に存在する。⁽⁸⁾ このように述べられる時, 物語はすでに物質的な何物かではない。物語が, 小論で先に述べた「意味」に属するものであることは明らかである。しかしまた, 物語は「意味」そのものではない。上記の各例が持つ「意味」は, 少なくとも例として列記される区別を持つわけであるから本来まちまちのはずである。しかしなおかつ「物語」と呼ばれる共通の何かが各例のまちまちの「意味」に横たわっているはずである。それは一体何であろうか。

厳密な考察から必然的に生じてくるこの間についてバルトは「序説」では素通りする。しかし, 構造分析の基本単位としての「機能」の記述に至る「物語の言語 (la langue du Récit)」の考察がその解答を示唆してくれる。

バルトはまず構造分析の最低レベルを言語学との境界に置く。バルトによれば言語学はその研究対象の最高次に「文 (phrase)」を置く。文はそれを構成する語の単純な総和ではなく, ルールに従った語の独自の序列によってたとえ同じ語の集合であっても意味が異なるわけであるから, 文独自の単位を構成する。そしてディスクール (言表一般) はこれに反してそれを構成する文の継起的連続であるので, 言語学の対象とはなりえないからである。⁽⁹⁾

しかし, ディスクールにはたとえば「修辞学」によって発達した心的要素の考察がある。これはあるディスクールにおける文の独自の序列によって生じる心理的効果の問題であるといえる。この心的要素は, 特定のディスクールの「意味」に属するものである。すなわち, ディスクールには, 言語学で求める「意味」(言語学の対象としての文は「認知的 (constative)」性格を持つとされることから, それは単なる記号的な内容伝達, すなわち「AがBを代理表象している」という関係のみに着目した「意味」である⁽¹⁰⁾ともいえよう。)と異なった「意味」が存在する。バルトはこのような「意味」が成立する仕方を考察する場を第二の言語学, あるいはディスクールの言語学と呼ぶ。しかし, 小論の立場から確認しておかねばならないのは, バルトがディスクールにおいても言語学との構造的相同性を貫こうとしているという事実である。ディスクールは少なくとも言語学の対象としての

言語よりは象徴的性格の強いものである。それを言語学モデルとの相同性で見ていこうとする姿勢に、構造的単位として、「機能」を求める出発点があるはずである。このことについては、「物語」の考察のあとで改めて述べる。

さて、バルトによれば「物語」の一般的言語はディスクールと言語学の対象となるイデオロムのひとつであるとされる。従ってその研究態度はバルトによれば言語学との相同性を保つはずだとされる。⁽¹¹⁾ここで、「物語」についてバルトがどのように考えているかを示唆する記述が現われる。⁽¹²⁾まず構造的には、物語は文の性質と同様、文の総和に還元できないとされる。また、文における動詞の主要なカテゴリー（時制、アスペクト、叙法、人称）と相同的な性格が物語にも存在し、更に、文における主語と相同的な性格が物語にも存在するとされる。

上に述べられた「物語」の性質は、行為項の分類、行為の単位としての機能の類型化、また登場人物や、もののシンボリックな意味づけなどのように、ロシアやフランスのフォルマリストの研究は勿論のこと、フロイト、ユングといった深層心理学者の成果まで含んで現代の思想的展開の一面を表明していることはいうまでもない。しかしその反面、「物語」の性格の一部を拡大して、ある限定を与えてしまったのではないだろうか。

すなわち、上に述べられた「物語」の性格は次のように言い換えられるのではないか。「物語」は、言語学の対象としての言語活動の持つ認知性を同様に持つ、と。小論の前節の考察を思い起こせば、認知性とは論理性にほかならない。バルトが「言語活動と文学との同一性」⁽¹³⁾と述べる時、この同一性とは認知性すなわち論理性である。

しかし、「物語」を認知性や論理性のみに帰着せしめるのは一側面のみのものでしかない。なぜなら「物語」は、言語学の対象としての言語活動より高次の象徴性を有するからである。前節で述べたように、象徴はその象徴が代理表象する意味を無限に持つことができるはずである。

3. 機能

さて、「機能」は上のようにバルトが規定した「物語」の最も基本的な単位である。それは物語作品に於いては登場人物の行為として現われる。そして、バルトの発想の源であるプロップは具体的な民話研究の際機能を次

のようにして規定する。⁽¹⁴⁾ (1)規定に当たってはいかなる場合も行為する人物を考慮しない。規定は多くの場合行為を表わす名詞になる。(2)行為は物語のプロセスでのその状態を外れて規定されてはならない。

ところでバルトが「機能」について規定的に述べる箇所⁽¹⁵⁾に、前節で述べられてきた「物語」規定にまつわる限定が明確に現われてくる。はじめに次のように述べられる。「物語の内容 (histoire) のある種の線分 (segments) を単位にするのは、その線分の機能的性格のしわざである。」この線分とは、物語中における相関関係の項、表面的には主語となるものであるが、実質的にはそれはすでに他の主語や状況との相関関係を物語を遂行していく機能として担っているのである。この相関関係は論理的関係であって、物語る行為によって周到に計算されているものである。物語は「純粋な体系であり、無駄な単位はない」⁽⁶⁾と述べられるのは、相関関係の網の目のようなつながりを意識してのことである。

このように、「機能」とは、物語中における主語相互の論理的つながりの単位であることになる。(このことはまた、物語の意味の他の側面、たとえば感情・美などが正確には捉えられないということでもある。)それはバルトにとって物語が論理的性格を持つものであるからにほかならない。

更に、構造分析の方法として、物語中の「機能」のみに着目して次々に機能の網を物語中に張りめぐらせるという仕方が、それなりの成果をあげることは予測できる。ほとんどの物語は論理的筋、とりわけ共時的意味合い⁽¹⁷⁾における論理的筋を中心に展開するし、またたとえば物語の作者が、同一の機能を複数の登場人物に与えることによって、その機能の複数の側面を表現しようとするなどよくあることである。

しかし、先にも述べたように物語を言語学の対象として言語活動と同一に見做すことは、象徴の無限な意味の広がりを見無視しかねない。そこで、「機能」を軸とする構造分析がとるべき方向が示唆される。すなわち、象徴の無限な広がりを構造分析の結果にフィードバックすることを考えればよい。そのひとつが小論の第1節で述べた結果と直観との比較である。構造分析の分析的思考が既述されたような一側面からの思考であるのに対して、直観はそれが働く瞬間には総合的性格を持っているからである。そして、他のひとつがやがてバルト自身が明らかにしていくコード理論である。これは、いちおうは物語の中の機能に着目しながらも、プロップが述べた

ほど厳密かつ細かくとらず、むしろある状況を表現する概念（コード）が、どのように連続し、また変化するのか、という点を共時的に（従って論理的に）捉えていこうというものである。この場合、ミニマムに直観が働いているというメカニズムが成立するのであるが、その詳細については別の機会に譲らねばならない。

かくして、構造分析に於ける「機能」の成立根拠と、そこから生じてくる問題点を述べてきたが、小論でも述べたように、「機能」を基本単位とする構造分析が解釈の方法論としてひとつの地位を占めるのは言う迄もない。従って、小論から生じる次の問題は、成立根拠から生じてきた問題点が具体的なテキスト解釈の中でどのように発生してくるのか、そしてそれはどのように解決されていくのか、という点である。これが筆者にとって次に課せられるテーマのひとつである。 (1983, 1)

(註)

- (1) Roland Barthes: "Introduction à l'analyse structurale des récits", "Communications" volume 8, 1966 所収。
- (2) Susanne K. Langer: "Philosophy in a new key", p. 75.
- (3) 「記号」と「象徴」, 梅光女学院大学論集第13号所収。
- (4) Edmund Husserl: "Die Idee der Phänomenologie", II. Vorlesung.
- (5) Descartes: "Méditations", Méditation troisième から Méditation quatrième にかけて。
- (6) E. Husserl: "Die Idee der Phänomenologie", S. 55.
- (7) ibid: IV. Vorlesung, S. 56-S. 57.
- (8) Roland Barthes: "Introduction à l'analyse structurale des récits", p. 3.
- (9) ibid. p. 3.
- (10) (3)の拙論参照。
- (11) R. Barthes: "Introduction à l'analyse structurale des récits", p. 3-p. 4.
- (12) ibid. p. 4.
- (13) ibid. p. 4.
- (14) ウラジーミル・プロップ: "民話の形態学", 大木伸一訳, p. 39.
- (15) R. Barthes: "Introduction à l'analyse structurale des récits", p. 6-p. 7.
- (16) ibid. p. 7.
- (17) 拙論, "共時的解釈の構造", 梅光女学院大学論集第15号所収。を参照。